破砕業廃止（一部廃止）届出書

年　　月　　日

　茨城県知事　　　　　　　　　殿

（郵便番号）　　　－

住　　所

氏　　名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　　　　　　　　号で許可を受けた破砕業を廃止（一部廃止）したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第72条で準用する同法第64条の規定により、次のとおり届け出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 破砕業を廃止（一部廃止）した許可を受けた者 | 住所  氏名  （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  　届出者との関係 |
| 廃止  （一部廃止）  する事業の範囲 |  |
| 廃止  （一部廃止）  の理由 |  |
| 廃止  （一部廃止）  の年月日 |  |

※　許可を受けた都道府県等内で全ての事業所を廃止する場合が廃止届出に該当する。

※　許可を受けた都道府県等内で２つの事業の範囲の内、一方を廃止する場合は一部廃止届出となる。

※　廃止の理由の例：廃業（本人死亡ほか）、法人消滅（合併）、法人解散（破産、合併ほか）など。

※　一部廃止の理由の例：事業の範囲の縮小（設備撤去ほか）など。